

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2013-236373

(P2013-236373A)

(43) 公開日 平成25年11月21日(2013.11.21)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
HO4N 21/488 (2011.01)	HO4N 21/488	5B084
HO4N 21/239 (2011.01)	HO4N 21/239	5C164
GO6F 13/00 (2006.01)	GO6F 13/00 560C	

審査請求 未請求 請求項の数 14 O L (全 23 頁)

(21) 出願番号 特願2013-96867 (P2013-96867)  
 (22) 出願日 平成25年5月2日 (2013.5.2)  
 (31) 優先権主張番号 10-2012-0048473  
 (32) 優先日 平成24年5月8日 (2012.5.8)  
 (33) 優先権主張国 韓国 (KR)

(71) 出願人 390019839  
 三星電子株式会社  
 Samsung Electronics  
 Co., Ltd.  
 大韓民国京畿道水原市靈通区三星路129  
 129, Samsung-ro, Yeon  
 gtong-gu, Suwon-si, G  
 yeonggi-do, Republic  
 of Korea  
 (74) 代理人 100107766  
 弁理士 伊東 忠重  
 (74) 代理人 100070150  
 弁理士 伊東 忠彦  
 (74) 代理人 100091214  
 弁理士 大貫 進介

最終頁に続く

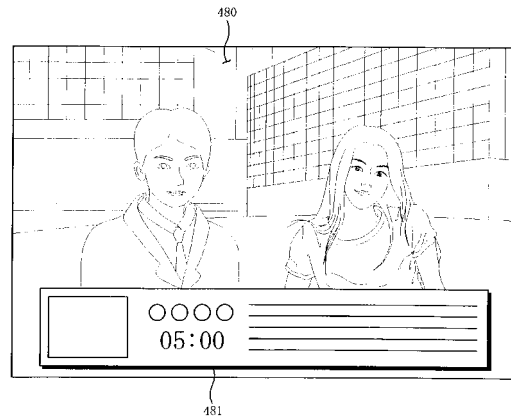
(54) 【発明の名称】 ディスプレイ装置及びコンテンツ映像提供装置及びこの制御方法

(57) 【要約】

【課題】 表示されるコンテンツ映像に対して、多様なユーザの好み及び選好度が反映された意見をユーザに提供する。

【解決手段】 本発明の実施形態によるディスプレイ装置は、映像コンテンツを表示するディスプレイ部と；ソーシャルネットワーキングサービス (Social Networking Service) を提供する外部サーバーと通信する通信部と；ソーシャルネットワーキングサービスを利用して収集された映像コンテンツに対する複数のユーザのフィードバック情報に基づいて映像コンテンツの全体再生区間の中で一部再生区間に対するフィードバック情報が外部サーバーから提供され、映像コンテンツの再生中に一部再生区間に対するユーザのフィードバック情報を共に提供する制御部と；を含む。

【選択図】 図7



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

ディスプレイ装置において、

映像コンテンツを表示するディスプレイ部と；

ソーシャルネットワーキングサービス (Social Networking Service) を提供する外部サーバーと通信する通信部と；

前記ソーシャルネットワーキングサービスを利用して収集された前記映像コンテンツに対する複数のユーザのフィードバック情報に基づいて前記映像コンテンツの全体再生区間の中で一部再生区間に対するフィードバック情報が前記外部サーバーから提供され、前記映像コンテンツの再生中に前記一部再生区間に対する前記ユーザのフィードバック情報を共に提供する制御部と；を含むことを特徴とするディスプレイ装置。

10

**【請求項 2】**

前記制御部は、再生中である前記映像コンテンツが前記一部再生区間に至ると前記一部再生区間に対応する前記フィードバック情報を前記映像コンテンツにオーバーレイして表示することを特徴とする請求項 1 に記載のディスプレイ装置。

**【請求項 3】**

前記制御部は、前記外部サーバーから前記フィードバック情報に基づいて生成された前記映像コンテンツのプレビュー映像を受信し、前記受信したプレビュー映像を前記ディスプレイ部に表示することを特徴とする請求項 1 に記載のディスプレイ装置。

20

**【請求項 4】**

前記プレビュー映像は、前記映像コンテンツの全体再生区間の中で前記複数のユーザのフィードバック情報がそれぞれ対応する再生区間の分布度に基づいて設定された再生区間であることを特徴とする請求項 3 に記載のディスプレイ装置。

**【請求項 5】**

前記フィードバック情報は、前記コンテンツ映像の全体再生区間の中で所定の再生区間に対する選好度、意見、内容情報、ブックマーク情報の中で少なくとも何れか一つを含むことを特徴とする請求項 3 に記載のディスプレイ装置。

**【請求項 6】**

前記制御部は、前記映像コンテンツが再生される間に前記コンテンツ映像に対する前記フィードバック情報を入力可能に設けられた UI 映像を表示し、前記コンテンツ映像の所定の再生区間に前記 UI 映像を通じて前記フィードバック情報が入力されれば前記外部サーバーが前記フィードバック情報が入力された前記再生区間に対して前記フィードバック情報を保存するように前記フィードバック情報を前記外部サーバーに送信することを特徴とする請求項 1 に記載のディスプレイ装置。

30

**【請求項 7】**

前記制御部は、前記ソーシャルネットワーキングサービス基盤のユーザアカウントを通じて前記外部サーバーに接続することを特徴とする請求項 1 に記載のディスプレイ装置。

**【請求項 8】**

コンテンツ映像提供装置において、

映像コンテンツが保存された保存部と；

40

ソーシャルネットワーキングサービスに基づいて複数のディスプレイ装置と通信可能に接続された通信部と；

前記ソーシャルネットワーキングサービスを利用して前記複数のディスプレイ装置から前記映像コンテンツに対する複数のユーザのフィードバック情報を収集し、前記収集したフィードバック情報に基づいて前記映像コンテンツの全体再生区間の中で選択した一部再生区間によるハイライト映像を生成し、前記生成したハイライト映像を前記ディスプレイ装置で表示可能に前記ディスプレイ装置に提供する制御部と；

を含むことを特徴とするコンテンツ映像提供装置。

**【請求項 9】**

前記制御部は、ウェブ ブラウザーを通じる前記ディスプレイ装置の接続時に前記映像

50

コンテンツ及び前記映像コンテンツの前記ハイライト映像が提供可能に設けられたウェブページを前記ディスプレイ装置に提供することを特徴とする請求項 8 に記載のコンテンツ映像提供装置。

【請求項 10】

前記制御部は、前記複数のユーザの前記収集されたフィードバック情報に基づいて前記映像コンテンツのプレビュー映像を生成し、前記生成したプレビュー映像を前記ディスプレイ装置に提供することを特徴とする請求項 8 に記載のコンテンツ映像提供装置。

【請求項 11】

前記プレビュー映像は、前記映像コンテンツの全体再生区間の中で前記複数のユーザのフィードバック情報がそれぞれ対応する再生区間の分布度に基づいて設定された再生区間であることを特徴とする請求項 10 に記載のコンテンツ映像提供装置。

10

【請求項 12】

前記フィードバック情報は、前記コンテンツ映像の全体再生区間の中で所定の再生区間に対する選好度、意見、内容情報、ブックマーク情報の中で少なくとも何れか一つを含むことを特徴とする請求項 10 に記載のコンテンツ映像提供装置。

【請求項 13】

前記制御部は前記ソーシャルネットワーキングサービス基盤のユーザアカウントを通じて前記外部サーバーに接続することを特徴とする請求項 8 に記載のコンテンツ映像提供装置。

【請求項 14】

ディスプレイ装置の制御方法において、

ソーシャルネットワーキングサービスを提供する外部サーバーに通信可能に接続する段階と；

映像コンテンツに対して、前記ソーシャルネットワーキングサービスを利用して収集された複数のユーザのフィードバック情報に基づいて前記映像コンテンツの全体再生区間の中で一部再生区間に対するフィードバック情報が前記外部サーバーから提供される段階と；

前記映像コンテンツの再生中に前記一部再生区間に対する前記ユーザのフィードバック情報を共に提供する段階と；

を含むことを特徴とするディスプレイ装置の制御方法。

20

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、外部から受信されるコンテンツ映像を再生及び表示するディスプレイ装置及びコンテンツ映像提供装置及びこの制御方法に係り、さらに詳しくは、所定のコンテンツ映像に対して多様なユーザの選好度及び意見等の情報を提供できる構造のディスプレイ装置及びコンテンツ映像提供装置及びこの制御方法に関する。

【背景技術】

【0002】

一般的に、ディスプレイ装置は、外部の映像供給源から多様な方法で入力される映像信号を処理してこれを液晶等のディスプレイパネル (display panel) 上に映像で表示する。一般のユーザに提供されるディスプレイ装置は、TV 又はモニター等で具現され、例えば、TV で具現されたディスプレイ装置は放送局の送出装備から受信される放送信号をチューニング、デコーディング等のような多様なプロセスを通じてユーザの好む放送チャンネルの映像を提供し、又はストリーミングサーバー (streaming server) からデジタル コンテンツ映像を受信して表示することもできる。

40

【0003】

ディスプレイ装置がストリーミングサーバーからコンテンツ映像を受信して表示する場合、該当コンテンツ映像はコンテンツの内容、種類、解像度、画質等のような多様な特

50

性に従ってデータ容量が大きい場合が多い。例えば、コンテンツ映像が映画の場合、一般的に再生の長さが1時間以上を超過し、高解像度及び高画質の映像ならデータ容量は相対的に大きくなる。ディスプレイ装置とストリーミングサーバーとの通信条件が速い送信速度を保障しても、このようにデータ容量が大きいコンテンツ映像は、ストリーミングサーバーからディスプレイ装置へのダウンロード所要時間、ダウンロード時の通信トラフィック、ダウンロードによるディスプレイ装置及びストリーミングサーバーのシステム負荷等の色々な現象が発生する。

【0004】

従って、ストリーミングサーバーはコンテンツ映像の全体再生区間の中で一部の再生区間に該当する映像、即ちプレビュー ( p r e v i e w ) 映像を別途に提供する。ディスプレイ装置はコンテンツ映像を受信する前に該当コンテンツ映像のプレビュー映像を受信してユーザに提供することによって、該当コンテンツ映像をディスプレイ装置に受信して再生し表示するか可否をユーザが決めることができるようにすることができる。しかし、コンテンツ映像又はプレビュー映像は、該当コンテンツ映像に対する多様なユーザの意見を反映していないので、コンテンツ映像又はプレビュー映像を視聴するユーザに該当コンテンツ映像に関する色々なユーザの意見を提供できない。

10

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

従って、本発明の目的は、表示されるコンテンツ映像に対して、多様なユーザの好み及び選好度が反映された意見をユーザに提供することを目的とする。

20

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明の実施形態によるディスプレイ装置は、映像コンテンツを表示するディスプレイ部と；ソーシャルネットワーキングサービス ( S o c i a l   N e t w o r k i n g   S e r v i c e ) を提供する外部サーバーと通信する通信部と；前記ソーシャルネットワーキングサービスを利用して収集された前記映像コンテンツに対する複数のユーザのフィードバック情報に基づいて前記映像コンテンツの全体再生区間の中で一部再生区間に対するフィードバック情報が前記外部サーバーから提供され、前記映像コンテンツの再生中に前記一部再生区間に対する前記ユーザのフィードバック情報を共に提供する制御部と；を含むことを特徴とする。

30

【0007】

ここで、前記制御部は、再生中の前記映像コンテンツが前記一部再生区間に至ると前記一部再生区間に対応する前記フィードバック情報を前記映像コンテンツにオーバーレイして表示することができる。また、前記制御部は、前記外部サーバーから前記フィードバック情報に基づいて生成された前記映像コンテンツのプレビュー映像を受信し、前記受信したプレビュー映像を前記ディスプレイ部に表示することができる。ここで、前記プレビュー映像は、前記映像コンテンツの全体再生区間の中で前記複数のユーザのフィードバック情報がそれぞれ対応する再生区間の分布度に基づいて設定された再生区間であることができる。また、前記フィードバック情報は、前記コンテンツ映像の全体再生区間の中で所定の再生区間に対する選好度、意見、内容情報、ブックマーク情報の中で少なくとも何れか一つを含むことができる。

40

【0008】

また、前記制御部は、前記映像コンテンツが再生される間に前記コンテンツ映像に対する前記フィードバック情報を入力可能に設けられたUI映像を表示し、前記コンテンツ映像の所定の再生区間に前記UI映像を通じて前記フィードバック情報が入力されれば前記外部サーバーが前記フィードバック情報が入力された前記再生区間に対して前記フィードバック情報を保存するように前記フィードバック情報を前記外部サーバーに送信することができる。また、前記制御部は前記ソーシャルネットワーキングサービス基盤のユーザアカウントを通じて前記外部サーバーに接続することができる。

50

## 【0009】

また、本発明の実施形態によるディスプレイ装置は、映像コンテンツを表示するディスプレイ部と；ソーシャルネットワーキングサービスを提供する外部サーバーと通信する通信部と；前記通信部を通じて前記外部サーバーに接続して、前記ソーシャルネットワーキングサービスを利用して収集された前記映像コンテンツに対する複数のユーザのフィードバック情報に基づいて前記映像コンテンツの全体再生区間の中で選択された一部再生区間によるハイライト映像を前記外部サーバーから提供され、前記提供されたハイライト映像を前記ディスプレイ部に表示する制御部と；を含むことを特徴とする。

## 【0010】

ここで、前記制御部は、ウェブブラウザを通じて前記外部サーバーに接続して、前記外部サーバーが前記映像コンテンツ及び前記映像コンテンツの前記ハイライト映像を提供するように設けられたウェブページを表示することができる。

10

## 【0011】

また、本発明の実施形態によるコンテンツ映像提供装置は、映像コンテンツが保存された保存部と；ソーシャルネットワーキングサービスに基づいて複数のディスプレイ装置と通信可能に接続された通信部と；前記ソーシャルネットワーキングサービスを利用して前記複数のディスプレイ装置から前記映像コンテンツに対する複数のユーザのフィードバック情報を収集し、前記ディスプレイ装置が前記映像コンテンツを再生する中に一部再生区間に対する前記ユーザのフィードバック情報を共に表示するように、前記収集された前記複数のユーザのフィードバック情報を前記映像コンテンツと共に前記ディスプレイ装置に提供する制御部と；を含むことを特徴とする。

20

## 【0012】

ここで、前記制御部は、前記ディスプレイ装置で再生中である前記映像コンテンツが前記一部再生区間に至ると前記フィードバック情報が前記映像コンテンツにオーバーレイされるように、前記ディスプレイ装置に前記フィードバック情報が対応する前記一部再生区間の情報を提供することができる。

## 【0013】

また、前記制御部は、前記収集された前記複数のユーザのフィードバック情報に基づいて前記映像コンテンツのプレビュー映像を生成し前記ディスプレイ装置に提供することができる。ここで、前記プレビュー映像は、前記映像コンテンツの全体再生区間の中で前記複数のユーザのフィードバック情報がそれぞれ対応する再生区間の分布度に基づいて設定された再生区間であることができる。

30

## 【0014】

また、前記フィードバック情報は、前記コンテンツ映像の全体再生区間の中で所定の再生区間に対する選好度、意見、内容情報、ブックマーク情報の中で少なくとも何れか一つを含むことができる。

## 【0015】

また、前記ディスプレイ装置は前記ソーシャルネットワーキングサービス基盤のユーザアカウントを通じて前記コンテンツ映像提供装置に接続されることができる。

## 【0016】

40

また、本発明の実施形態によるコンテンツ映像提供装置は、映像コンテンツが保存された保存部と；ソーシャルネットワーキングサービスに基づいて複数のディスプレイ装置と通信可能に接続された通信部と；前記ソーシャルネットワーキングサービスを利用して前記複数のディスプレイ装置から前記映像コンテンツに対する複数のユーザのフィードバック情報を収集し、前記収集したフィードバック情報に基づいて前記映像コンテンツの全体再生区間の中で選択した一部再生区間によるハイライト映像を生成し、前記生成したハイライト映像を前記ディスプレイ装置で表示可能に前記ディスプレイ装置に提供する制御部と；を含むことを特徴とする。

## 【0017】

ここで、前記制御部は、ウェブブラウザを通じる前記ディスプレイ装置の接続時に前

50

記映像コンテンツ及び前記映像コンテンツの前記ハイライト映像を提供可能に設けられたウェブページを前記ディスプレイ装置に提供することができる。

【0018】

また、本発明の実施形態によるディスプレイ装置の制御方法は、ソーシャルネットワークサービスを提供する外部サーバーに通信可能に接続する段階と；映像コンテンツに対して、前記ソーシャルネットワークサービスを利用して収集された複数のユーザのフィードバック情報に基づいて前記映像コンテンツの全体再生区間の中で一部再生区間に対するフィードバック情報を前記外部サーバーから提供される段階と；前記映像コンテンツの再生中に前記一部再生区間に対する前記ユーザのフィードバック情報を共に提供する段階と；を含むことを特徴とする。

10

【0019】

また、本発明の実施形態によるディスプレイ装置の制御方法は、ソーシャルネットワークサービスを提供する外部サーバーに通信可能に接続する段階と；映像コンテンツに対して、前記ソーシャルネットワークサービスを利用して収集された複数のユーザのフィードバック情報に基づいて前記映像コンテンツの全体再生区間の中で選択された一部再生区間によるハイライト映像を前記外部サーバーから提供される段階と；前記提供されたハイライト映像を表示する段階と；を含むことを特徴とする。

【0020】

また、本発明の実施形態によるコンテンツ映像提供装置の制御方法は、ソーシャルネットワークサービスに基づいて複数のディスプレイ装置と通信可能に接続する段階と；前記ソーシャルネットワークサービスを利用して前記複数のディスプレイ装置から映像コンテンツに対する複数のユーザのフィードバック情報を収集する段階と；前記ディスプレイ装置が前記映像コンテンツを再生する中に一部再生区間に対する前記ユーザのフィードバック情報を共に表示するように、前記収集された前記複数のユーザのフィードバック情報を前記映像コンテンツと共に前記ディスプレイ装置に提供する段階と；を含むことを特徴とする。

20

【0021】

また、本発明の実施形態によるコンテンツ映像提供装置の制御方法は、ソーシャルネットワークサービスに基づいて複数のディスプレイ装置と通信可能に接続する段階と；前記ソーシャルネットワークサービスを利用して前記複数のディスプレイ装置から映像コンテンツに対する複数のユーザのフィードバック情報を収集する段階と；前記収集したフィードバック情報に基づいて前記映像コンテンツの全体再生区間の中で選択した一部再生区間によるハイライト映像を生成し、前記生成したハイライト映像を前記ディスプレイ装置で表示可能に前記ディスプレイ装置に提供する段階と；を含むことを特徴とする。

30

【発明の効果】

【0022】

本発明によれば、表示されるコンテンツ映像内の特定の場面に対して、多様なユーザの好み及び選好度が反映された意見をユーザに提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0023】

【図1】本発明の実施形態によるディスプレイシステムの構成例示図である。

【図2】図1のディスプレイシステムでディスプレイ装置がサーバーに接続する形式を示す例示図である。

【図3】図1のディスプレイシステムでディスプレイ装置がサーバーに接続する他の実施形態を示す例示図である。

【図4】図1のディスプレイシステムでディスプレイ装置がサーバーに接続する他の実施形態を示す例示図である。

【図5】図1の第1ディスプレイ装置及びサーバーの構成ブロック図である。

【図6】図1の第2ディスプレイ装置に表示される、フィードバック情報を入力するためのUI映像の例示図である。

40

50

【図 7】図 1 の第 1 ディスプレイ装置に表示されるコンテンツ映像の例示図である。

【図 8】図 1 のサーバーが提供するフィードバック情報に関するウェブページ映像の例示図である。

【図 9】図 1 のサーバーがコンテンツ映像からプレビュー映像を生成する方法を示す例示図である。

【図 10】図 1 のディスプレイ装置でコンテンツ映像に対するフィードバック情報を入力する方法を示す制御フローチャートである

【図 11】図 1 のサーバーでディスプレイ装置にプレビュー映像を提供する方法を示す制御フローチャートである。

【図 12】図 1 のディスプレイ装置でコンテンツ映像の再生中にフィードバック情報を表示する方法を示す制御フローチャートである。

10

【発明を実施するための形態】

【0024】

以下、添付図面を参照して本発明に対して詳しく説明する。以下の実施形態では、本発明の思想と直接的に関連のある構成に対してだけ説明し、その他の構成に対しては説明を省略する。しかし、本発明の思想が適用された装置又はシステムを具現するのにあって、このように説明が省略された構成が不必要であることを意味することではない。

【0025】

図 1 は本発明の実施形態によるディスプレイシステムの構成例示図である。図 1 に示すように、ディスプレイシステムは有線/無線ネットワーク(network)を通じて複数の装置 100、200、300 が互いに通信可能に接続されることによって構成される。ディスプレイシステムが含む複数の装置 100、200、300 は複数のディスプレイ装置 100、200 と、各ディスプレイ装置 100、200 とネットワークを通じて接続されたサーバー 300 と、を含む。

20

【0026】

各ディスプレイ装置 100、200 はサーバー 300 に接続することによって、サーバー 300 から多様な種類のデータ/情報を受信する。このデータ/情報はその種類が限られず、例えば、多様なコンテンツの映像データ、音声データ、又はコンテンツに対して案内及び説明する情報のような多様な付加データであることができる。

【0027】

本実施形態によるディスプレイ装置 100、200 は放送局の送出装備(図示せず)から受信される放送信号を処理して放送映像を表示する TV で具現される。しかし、ディスプレイ装置 100、200 が TV で具現される場合だけで本発明の思想を限定することができないので、例えば、ディスプレイ装置 100、200 は携帯用マルチメディアプレーヤー(portable multimedia player)、モバイルフォン(mobile-phone)等のように外部から受信される映像信号/映像データに基づいた映像を表示可能でサーバー 300 と通信可能な多様な形式の装置で具現されることができる。

30

【0028】

また、ディスプレイ装置 100、200 は外部から受信されるコンテンツ映像のデータを受信して、該当データが再生するように処理することによって映像を表示することができる。このために、本実施形態によるサーバー 300 は VOD(video-on-demand)方式に従ってデジタル化されたコンテンツ映像のデータをディスプレイ装置 100、200 の要請に従って該当ディスプレイ装置 100、200 に提供することができる。

40

【0029】

サーバー 300 はディスプレイ装置 100、200 にコンテンツ映像を提供するのにあって、ネットワークを通じるコンテンツ要請に従って、特定の認証手続きなしで各コンテンツ要請の選別のような制限を置かないで該当コンテンツ要請に対してコンテンツ映像を提供することができる。又は、サーバー 300 はディスプレイ装置 100、200 からの

50

コンテンツ映像の要請に対する認証を遂行し、該当認証に従ってコンテンツ映像の提供可否を選択することもできる。本実施形態は後者の場合に関することで、これに対しては以下で説明する。

【0030】

図2はディスプレイ装置100、200がサーバー300に接続する形式を示す例示図である。図2に示すように、各ディスプレイ装置100、200は独自に既設定されたアカウント101、201を含む。アカウント101、201は各ディスプレイ装置100、200を使用するユーザのプロファイル(profile)を特定する固有情報であるので、ユーザの身上明細、該当ユーザによって設定されたディスプレイ装置100、200の環境情報、コンテンツに対する受信及び再生履歴等、ディスプレイ装置100、200に対するユーザの多様な使用履歴及びインタラクション(interaction)情報を含む。

10

【0031】

ここで、ユーザプロファイルはディスプレイ装置100、200を使用するある一人のユーザを他ユーザと区別可能に特定できる情報とか、該当ユーザの身上情報とか、又は該当ユーザの趣味、選好コンテンツ等のようなユーザに関する諸般情報である。例えば、ユーザプロファイルは文字/数字等で表記される識別IDと、ユーザの性別、年齢、地域、職業情報とか、又は好む放送チャンネル、放送プログラム等の情報を含むことができる。

【0032】

ディスプレイ装置100、200の環境情報はディスプレイ装置100、200の諸般動作のために参照又は設定される多様な情報を含む。例えば、ディスプレイ装置100、200には、表示映像の輝度、色温度、画質又は音量等の設定状態又はディスプレイ装置100、200の節電待機モードのような動作状態進入可否がデフォルトで既保存されたり又はユーザによって調整されて保存されている。ディスプレイ装置100、200はこのように既保存された情報、即ち、多様な環境情報に従って関連動作を行うことによって、ユーザに対する便宜性を提供する。

20

【0033】

インタラクション情報はユーザ及びディスプレイ装置100、200との間で行われることによってディスプレイ装置100、200に影響を及ぼす多様な特性情報を含む。例えば、ユーザはディスプレイ装置100、200が提供する放送チャンネルリストの中で特定チャンネルの映像を表示することができるし、ディスプレイ装置100、200はこのような特定チャンネルの履歴を保存し、今後該当ユーザがディスプレイ装置100、200を使用する時に該当ユーザに既保存した履歴に基づいたサービスを提供することができる。

30

【0034】

このようにユーザプロファイル、ディスプレイ装置100、200の環境情報、インタラクション情報等は具現特性に従って互いに関連性を有する。

【0035】

即ち、アカウント101、201は一つのディスプレイ装置100、200に対して一つ、又は複数指定されることもできるので、本実施形態では説明の簡潔化のために、一つのディスプレイ装置100、200に一つのアカウント101、201が設けられる場合に対して説明する。一つのディスプレイ装置100、200に複数のアカウント101、201が保存された場合には、ユーザによって何れか一つのアカウント101、201が選択されることができる。

40

【0036】

アカウント101、201は他のアカウント101、201との区別のために多様な文字、数字等の組合から具現された識別IDを含む。このようなアカウント101、201はユーザによってディスプレイ装置100、200に事前に入力されることによってディスプレイ装置100、200に保存され、ディスプレイ装置100、200はサーバー300に接続する時に既保存されたアカウント101、201によってサーバー300に接

50

続する。

【0037】

サーバー300は接続要請時のディスプレイ装置100、200のアカウント101、201情報を受信すれば、該当アカウント101、201の識別IDに対する認証を行う。サーバー300には該当アカウント101、201に対する多様な関連情報が既保存されており、要請時のアカウント101、201の識別IDがサーバー300に既保存されたアカウント101、201の識別IDに対応すれば、該当アカウント101、201のディスプレイ装置100、200が接続されたと判断し接続可能な状態に進入するための認証手続きを行う。

【0038】

サーバー300はディスプレイ装置100、200が自らのアカウント101、201で接続したと判断すれば、該当アカウント101、201を通じる要請に従って特定動作を行う時、動作に関する履歴を該当アカウント101、201に対応して保存することができる。即ち、ディスプレイ装置100、200及びサーバー300との間のインタラクティブ動作は、該当ディスプレイ装置100、200のアカウント101、201がサーバー300によって認証されている状態で行われる。

【0039】

例えば、第1ディスプレイ装置100の第1アカウント101及び第2ディスプレイ装置200の第2アカウント201は互いに区別されるので、サーバー300は第1アカウント101を通じて所定データを受信すれば該当データを第1アカウント101に対応するように保存する。又は、サーバー300は第2アカウント201を通じてコンテンツ映像の要請を受信すれば、該当コンテンツ映像を第2アカウント201の第2ディスプレイ装置200に送信し、要請の受信及び送信に関する履歴を第2アカウント201に対応するように保存する。

【0040】

しかし、各アカウント101、201は限られない多様な条件によって互いに関連性を有することができる。例えば、各アカウント101、201がユーザプロフィールを含む場合、各アカウント101、201のユーザは血縁、地縁、学縁、地域縁故、会社等のようなように既設定された多様なカテゴリー別に分類されることができる。これは一般的にネットワーク技術分野でソーシャルネットワーキングサービス(social networking service)と呼ばれることで、アカウント101、201のユーザプロフィールに従って他のアカウント101、201との関連性を決める。

【0041】

サーバー300はこのような原理によって、各アカウント101、201を特定のカテゴリー別に分類することによって、該当アカウント101、201が互いに関連性があるのか又はないのか可否を判断することができる。このような判断の条件は、前述のように、各アカウント101、201が友人間なのか、同じ会社の社員なのか、又は同じ地域に住む人々なのか等、多様に指定されることができる。

【0042】

一方、前記例示では一つのディスプレイ装置100、200が一つのアカウント101、201を有することで表現したが、一つのディスプレイ装置100が複数のアカウント101、102、103を有することもできる。

【0043】

図3は第1ディスプレイ装置100がサーバー300に接続する他の実施形態を示す例示図である。図3に示すように、第1ディスプレイ装置100は第1アカウント101、第2アカウント102及び第3アカウント103等のように複数の自体アカウント101、102、103を有することができる。ここで、第1ディスプレイ装置100はサーバー300に接続するのにおいて、この複数の自体アカウント101、102、103の中で何れか一つを選択し、選択したアカウント101、102、103でサーバー300に接続する。このような選択過程は複数のアカウント101、102、103の中でデフォ

10

20

30

40

50

ルト値で指定された何れか一つが自動的に選択されることができし、又はユーザによって複数のアカウント101、102、103の中で何れか一つが選択されることもできる。

【0044】

サーバー300は第1ディスプレイ装置100がこのように選択されたアカウント101、102、103で接続すれば、該当アカウント101、102、103に対する認証を行う。

【0045】

又は、前述とは相異なるように、ディスプレイ装置100のアカウント101、102、103はディスプレイ装置100に保存されたことでない、ディスプレイ装置100が接続するサーバー300に保存されることもできる。

10

【0046】

図4は第1ディスプレイ装置100がサーバー300に接続するまた他の実施形態を示す例示図である。図4に示すように、第1ディスプレイ装置100は独自にアカウント101、102、103を有していなくて、サーバー300に接続してサーバー300に既保存された複数のアカウント101、102、103の中で何れか一つを選択する。この過程で、第1ディスプレイ装置100はアカウント101、102、103を選択する権限を獲得するためにサーバー300が設けた別途のログイン/認証過程を行うことができる。

【0047】

サーバー300に保存されたこの複数のアカウント101、102、103はある一人のユーザのアカウントで限定することができないし、複数のユーザそれぞれのアカウントや、又は同一ユーザの複数のアカウントであることができる。

20

【0048】

サーバー300は第1ディスプレイ装置100が複数のアカウント101、102、103の中で何れか一つを選択すれば、第1ディスプレイ装置100が選択したアカウント101、102、103でサーバー300に接続したと判断する。

【0049】

前述のように、ディスプレイ装置100、200が既設定されたアカウントでサーバー300に接続する方法はディスプレイ装置100、200にアカウントを保存する場合とサーバー300に保存する場合に対して説明したが、前記例に限定しない。

30

【0050】

以下、本実施形態によるディスプレイ装置100、200及びサーバー300の具体的な構成に対して図5を参照して説明する。本実施形態では第1ディスプレイ装置100の構成に対してだけ説明し、第2ディスプレイ装置200は第1ディスプレイ装置100と実質的に同じ構成を有するので第1ディスプレイ装置100の場合を応用して適用できるので、第2ディスプレイ装置200に対しては詳しい説明を省略する。

【0051】

図5は第1ディスプレイ装置100及びサーバー300の構成ブロック図である。図5に示すように、第1ディスプレイ装置100はサーバー300と通信してサーバー300から限定されない多様なデータ/信号/情報を送受信可能な通信部110と、通信部110に映像データが受信されれば該当映像データを既設定された映像処理プロセスに従って処理する映像処理部120と、映像処理部120によって処理される映像データを映像で表示するディスプレイ部130と、ユーザの操作によって既設定されたコマンド(command)/情報が出力されるユーザ入力部140と、第1ディスプレイ装置100の限定されないデータ/情報が保存される保存部150と、第1ディスプレイ装置100の多様な動作を制御する制御部160と、を含む。

40

【0052】

一方、サーバー300は第1ディスプレイ装置100と通信するサーバー通信部310と、サーバー300の限定されないデータ/情報が保存されるサーバー保存部320と、サーバー300の多様な動作を制御するサーバー制御部330と、を含む。

50

## 【0053】

以下、第1ディスプレイ装置100の具体的な構成は次のようである。通信部110は既設定された有線/無線通信プロトコル(protocol)に従って外部ネットワークに接続され、第1ディスプレイ装置100が同一ネットワークに接続されたサーバ300との間に通信を行うようにする。通信部110は制御部160がサーバ300との間に所定のデータを送受信することができるように両方向通信を行う。即ち、通信部110は制御部160の制御によって第1ディスプレイ装置100のデータをサーバ300に送信したり、サーバ300から受信されるデータを制御部160に伝達する。

## 【0054】

通信部110が受信可能なデータは限られず、通信部110はサーバ300からコンテンツ映像の映像データを受信することができる。本実施形態では通信部110が映像データを受信する場合に対してだけ説明するが、第1ディスプレイ装置100が映像データ/映像信号/映像情報を受信する構造は通信部110に限定されない。例えば、第1ディスプレイ装置100は放送局(図示せず)から送出されるRF(radio frequency)信号、HDMI(登録商標:high definition multimedia interface)、ディスプレイポート(Display Port)、UDI(unified display interface)、又はワイヤレス(wireless)HD規格等の多様な映像信号を受信する別途の映像受信部(図示せず)の構成をさらに含んだり、又は通信部110がこのような映像信号を受信可能に設けられることもできる。

10

20

## 【0055】

映像処理部120は通信部110に受信される映像データに対して、既設定された多様な映像処理プロセスを行う。映像処理部120はこのようなプロセスを行った映像データをディスプレイ部130に出力することによって、ディスプレイ部130に該当映像信号に基づく映像が表示されるようにする。

## 【0056】

映像処理部120が行う映像処理プロセスの種類は限られず、例えば、映像データの映像フォーマットに対応するデコーディング(decoding)、インターレース(interlace)方式の映像データをプログレッシブ(progressive)方式に変換するディ-インターレーシング(de-interlacing)、映像データを既設定された解像度で調整するスケーリング(scaling)、映像画質改善のためのノイズ減少(noise reduction)、ディテール強化(detail enhancement)、フレームリフレッシュレート(frame refresh rate)変換等を含むことができる。

30

映像処理部120はこのような色々な機能を統合させたSOC(system-on-chip)、又はこのような各プロセスを独自に行うことができる個別的な構成が印刷回路基板上に装着されることによって映像処理ボード(図示せず)で具現されて第1ディスプレイ装置100に内蔵される。

## 【0057】

ディスプレイ部130は映像処理部120から出力される映像データに基づいて映像を表示する。ディスプレイ部130の具現方式は限られず、液晶(liquid crystal)、プラズマ(plasma)、発光ダイオード(light-emitting diode)、有機発光ダイオード(organic light-emitting diode)、面伝導電子銃(surface-conduction electron-emitter)、炭素ナノチューブ(carbon nano-tube)、ナノクリスタル(nano-crystal)等の多様なディスプレイ方式で具現されることができる。

40

## 【0058】

ディスプレイ部130はその具現方式に従って付加的な構成を追加的に含むことができる。例えば、ディスプレイ部130が液晶方式の場合、ディスプレイ部130は液晶ディ

50

スプレイパネル（図示せず）と、これに光を供給するバックライトユニット（図示せず）と、パネル（図示せず）を駆動させるパネル駆動基板（図示せず）と、を含む。

【0059】

ユーザ入力部140はユーザの操作及び入力に従って、既設定された多様な制御コマンド又は多様な情報を制御部160に伝達する。ユーザがユーザ入力部140を通じて任意のテキスト情報、ハンドライティング（handwriting）情報、イメージ情報を入力すれば、ユーザ入力部140は入力された情報を第1ディスプレイ装置100に送信ことによって、第1ディスプレイ装置100が該当情報を保存したり又は該当情報に対応する動作を行うようにする。例えば、ユーザプロフィールを生成して第1ディスプレイ装置100に保存する場合、ユーザはユーザ入力部140を通じてユーザの身上明細及び署名を入力することによって、入力情報が第1ディスプレイ装置100に保存されるようにすることができる。

10

【0060】

ユーザ入力部140は第1ディスプレイ装置100外側に設けられたメニューキー（menu-key）及び入力パネル（panel）や、第1ディスプレイ装置100と分離隔されたリモートコントローラ（remote controller）等で具現される。又は、ユーザ入力部140はディスプレイ部130と一体型で具現されることもできる。即ち、ディスプレイ部130がタッチスクリーン（touch-screen）の場合、ユーザはディスプレイ部130に表示された入力メニュー（図示せず）を通じて既設定されたコマンドを制御部160に伝達することができる。

20

【0061】

保存部150は制御部160の制御に従って限定されないデータが保存される。保存部150は電源のターンオフ時にも保存されたデータが流失されないように、フラッシュメモリ（flash-memory）、ハードディスクドライブ（hard-disk-drive）のような非揮発性メモリで具現される。保存部150は制御部160によってアクセスされることによって制御部160によるデータの読取/記録/修正/削除/更新等が行われる。

【0062】

制御部160は第1ディスプレイ装置100内で行われる多様な動作を制御する。映像を表示する場合を例えば、制御部160は保存部150に保存された第1ディスプレイ装置100のアカウントを有してサーバ300にログイン（log-in）動作を行う。アカウントによるログイン状態で、制御部160は所定の映像コンテンツをサーバ300に要請することができる。制御部160はサーバ300からコンテンツ映像が受信されれば、受信されるコンテンツ映像を映像処理部120に伝達することによって、ディスプレイ部130に該当映像が表示されるようにする。

30

【0063】

以下、サーバ300の具体的な構成に対し説明する。サーバ通信部310はネットワークを通じて第1ディスプレイ装置100との両方向通信を行う。サーバ通信部310はこのような通信が可能に既設定された通信プロトコルに従ってネットワークに接続される。サーバ通信部310はネットワークを通じて第1ディスプレイ装置100から受信されるデータをサーバ制御部330に伝達し、またサーバ制御部330の制御に従ってサーバ保存部320に保存されたデータを第1ディスプレイ装置100に送信する。

40

【0064】

サーバ保存部320はサーバ制御部330の制御に従って限定されないデータが保存され、非揮発性メモリで具現される。サーバ保存部320はサーバ制御部330によりアクセスされることによって、サーバ制御部330によるデータの読取/記録/修正/削除/更新等が行われる。

【0065】

サーバ制御部330はサーバ300で行われる多様な動作を制御する。例えば、サ

50

サーバ制御部 330 は第 1 ディスプレイ装置 100 からアカウントによるログイン要請を受信すれば、サーバ保存部 320 に既保存されたアカウントの情報に対応させてログイン要請を選択的に承認する。また、サーバ制御部 330 は第 1 ディスプレイ装置 100 からコンテンツの要請を受信すれば、サーバ保存部 320 に保存された多様なコンテンツの中で要請に対応するコンテンツを選択して第 1 ディスプレイ装置 100 に送信する。

【0066】

又は、サーバ制御部 330 は第 1 ディスプレイ装置 100 で所定のデータを受信すれば、第 1 ディスプレイ装置 100 のアカウントに対応するように該当データを保存又は更新することができる。

【0067】

このような構造によって、ユーザがサーバ 300 から提供されることができるコンテンツに対して、本実施形態によるとユーザの友人又は知人からのフィードバック情報が提供されることによってコンテンツ選択の信頼度を高めてコンテンツに対する理解度を高めることができる。

【0068】

具体的に、第 1 ディスプレイ装置 100 がサーバ 300 に接続すれば、サーバ 300 はソーシャルネットワーキングサービスを利用して収集されたコンテンツに対する複数のユーザのフィードバック情報に基づいてコンテンツの全体再生区間の中で一部再生区間に対するフィードバック情報を第 1 ディスプレイ装置 100 に提供する。第 1 ディスプレイ装置 100 はコンテンツの再生中に前記一部再生区間に対する複数のユーザのフィードバック情報を共に提供する。このようなフィードバック情報は現在表示中である映像コンテンツ上にオーバーレイされて表示されることができる。

【0069】

以下、各図面を参照して、本発明の実施形態に対してさらに詳しく説明する。本実施形態では第 2 ディスプレイ装置 200 を通じてフィードバック情報が入力され、第 1 ディスプレイ装置 100 で該当フィードバック情報に基づくプレビュー映像が表示される場合に対して説明したが、これは実施形態を説明するための一つの例示に過ぎない。第 1 ディスプレイ装置 100 及び第 2 ディスプレイ装置 200 は複数のディスプレイ装置 100、200 を便宜上区分するためのことであり、コンテンツ映像の表示、フィードバック情報の入力及びプレビュー映像の表示等の動作は各ディスプレイ装置 100、200 で皆行われることができる。

【0070】

まず、第 2 ディスプレイ装置 200 から所定のコンテンツ映像 410 に対するフィードバック情報がサーバ 300 に送信される構成に対して以下の図 6 を参照して説明する。

【0071】

図 6 は第 2 ディスプレイ装置 200 に表示される、フィードバック情報を入力するための UI 映像 410 の例示図である。図 6 に示すように、第 2 ディスプレイ装置 200 はサーバ 300 に対して独自第 2 アカウントでログインした状態でサーバ 300 に所定のコンテンツ映像 410 を要請する。第 2 ディスプレイ装置 200 はサーバ 300 からコンテンツ映像 410 を受信してこれを表示する。

【0072】

コンテンツ映像 410 が表示される間に、第 2 ディスプレイ装置 200 は既設定されたイベントに対応してフィードバック情報を入力するための UI 映像 420 を表示する。前記イベントは多様な方法で発生することができるし、例えば、ユーザが第 2 ディスプレイ装置 200 のユーザ入力部 140 の特定ボタン（図示せず）をクリックした時に UI 映像 420 が表示されるように設けられることができる。第 2 ディスプレイ装置 200 はこのようなイベント発生に従って、コンテンツ映像 410 が再生及び表示される間のいかなる再生時点でも UI 映像 420 を表示することができる。

【0073】

UI 映像 420 はコンテンツ映像 410 上にオーバーレイ (overlay) 又はボツ

10

20

30

40

50

プアップ ( p o p - u p ) される形式で表示される。UI 映像 4 2 0 は現在再生中であるコンテンツを説明するコンテンツの関連情報 4 2 1 と、フィードバック情報を入力するために設けられた多様なオブジェクト 4 2 2、4 2 3、4 2 4、4 2 5 と、を含む。

【 0 0 7 4 】

コンテンツ関連情報 4 2 1 は該当コンテンツの題名と、現在の再生区間又は再生時点と、現在の場面に関する簡単な説明等のような情報を含む。また、コンテンツ関連情報 4 2 1 はこの他にもコンテンツ映像 4 1 0 に関する多様な情報を含むことができる。

【 0 0 7 5 】

フィードバック情報入力用オブジェクト 4 2 2、4 2 3、4 2 4、4 2 5 はコンテンツ映像 4 1 0 の現在再生時点に対応するフィードバック情報が入力可能に設けられる。フィードバック情報はコンテンツ映像 4 1 0 に対する、さらに詳しくは、コンテンツ映像 4 1 0 の現時点でのコンテンツ内容に対するユーザの選好度、意見等を含むので、その具体的な内容は限定されない。ユーザはフィードバック情報入力用オブジェクト 4 2 2、4 2 3、4 2 4、4 2 5 を通じてコンテンツ映像 4 1 0 の現在再生時点に対応するフィードバック情報を入力することができる。

10

【 0 0 7 6 】

例えば、フィードバック情報入力用オブジェクト 4 2 2、4 2 3、4 2 4、4 2 5 は、Like 4 2 2、Share 4 2 3、Rating 4 2 4、Bookmark 4 2 5 のラベルが表記されたクリック

ボタンで具現され、各オブジェクト 4 2 2、4 2 3、4 2 4、4 2 5 をクリックすることによってフィードバック情報の入力が可能である。このようなオブジェクト 4 2 2、4 2 3、4 2 4、4 2 5 の例示はフィードバック情報を入力する多様な方法の中で一つの実施形態に過ぎず、フィードバック情報の内容及びフィードバック情報の入力構造がこのような実施形態によって限定されない。

20

【 0 0 7 7 】

Like 4 2 2 はコンテンツ映像 4 1 0 の現在場面に対するユーザの選好可否が入力可能に設けられる。Like 4 2 2 をクリックすれば、ユーザは該当場面を好むという意見を入力することができる。

【 0 0 7 8 】

Share 4 2 3 は該当場面に対するユーザの意見が入力可能に設けられる。Share 4 2 3 をクリックすることによって、該当場面に対する自身の意見を入力できる入力窓 ( 図示せず ) が追加的に表示されることができる。

30

【 0 0 7 9 】

Rating 4 2 4 は該当場面に対するユーザの選好度が入力可能に設けられる。Rating 4 2 4 をクリックすると、例えば、いくつかの選好度段階が表示され、この中で何れか一つが選択可能に提供されることができる。

【 0 0 8 0 】

Bookmark 4 2 5 は該当場面の再生時点に対するフラッグ ( f l a g ) 情報として、ユーザは今後コンテンツ映像 4 1 0 を再び再生させた時に Bookmark 4 2 5 によって指示される時点からコンテンツ映像 4 1 0 が再生されるようにすることができる。

40

【 0 0 8 1 】

UI 映像 4 2 0 は何れか一部時点でない、コンテンツ映像 4 1 0 の多様な再生時点でも何回が反復されて表示されることができる。

【 0 0 8 2 】

このような方法によって、第 2 ディスプレイ装置 2 0 0 に入力されたフィードバック情報は第 2 ディスプレイ装置 2 0 0 からサーバー 3 0 0 に送信される。サーバー 3 0 0 は第 2 ディスプレイ装置 2 0 0 の現在接続アカウントである第 2 アカウントに対して、第 2 ディスプレイ装置 2 0 0 から受信されたフィードバック情報を保存する。この時、サーバー 3 0 0 はフィードバック情報を保存するのにあって、コンテンツ映像 4 1 0 の再生時点の中でフィードバック情報に対応する時点、例えば、フィードバック情報の入力時点に該当

50

フィードバック情報が対応するように保存する。即ち、サーバー 300 は第 2 アカウントを通じて入力されたフィードバック情報と、コンテンツ映像 410 に対する該当フィードバック情報の対応再生時点の情報を共に保存する。

【0083】

サーバー 300 は第 2 ディスプレイ装置 200 だけでなく多様なディスプレイ装置からこのようなフィードバック情報を受信して保存する。サーバー 300 はこのように保存されたフィードバック情報を多様な方法で各ディスプレイ装置 100、200 に提供することができる。

【0084】

サーバー 300 は第 1 ディスプレイ装置 100 に対してコンテンツ映像を提供するのにおいて、前述のように多様なユーザから収集されたフィードバック情報を共に提供することができる。

10

【0085】

図 7 は第 1 ディスプレイ装置 100 に表示されるコンテンツ映像 480 の例示図である。図 7 に示すように、第 1 ディスプレイ装置 100 は第 1 アカウントによってサーバー 300 に接続した状態でコンテンツ映像 480 をサーバー 300 に要請する。第 1 ディスプレイ装置 100 はサーバー 300 からコンテンツ映像 480 を受信して再生及び表示する。この時、サーバー 300 は既保存されたフィードバック情報をコンテンツ映像 480 と共に第 1 ディスプレイ装置 100 に送信する。

【0086】

フィードバック情報はコンテンツ映像 480 の全体再生区間の中で入力された再生区間又は再生時点の情報を含むので、第 1 ディスプレイ装置 100 はコンテンツ映像 480 の全体再生区間の中でフィードバック情報の対応再生区間を判断することができる。

20

【0087】

第 1 ディスプレイ装置 100 は所定の第 1 再生区間又は第 1 再生時点に対応するフィードバック情報のある場合、コンテンツ映像 480 を表示する間にコンテンツ映像 480 が第 1 再生区間に至ると第 1 再生区間に対応するフィードバック情報映像 481 を表示する。

【0088】

フィードバック情報映像 481 が含む情報はコンテンツ映像の一部区間又は再生時点での一つのディスプレイ装置のアカウントを通じて入力されたフィードバック情報である。例えば、フィードバック情報映像 481 はフィードバック情報を入力したユーザの ID 又はプロフィール情報、ユーザが入力した意見、選好度等の情報を含むことができる。

30

【0089】

即ち、第 1 ディスプレイ装置 100 はコンテンツ映像 480 を再生する間に各再生区間に対応してフィードバック情報を表示することによって、ユーザが該当再生時点の場面对する他のアカウントのフィードバック情報を確認することができるようにする。また、ソーシャルネットワーキングサービスに基づいて自身のアカウントと関連のある他のアカウントのフィードバック情報を取捨選択できるようにして、フィードバック情報の信頼性をさらに高めることができる。

40

【0090】

一方、一般的にサーバー保存部 320 に保存されたコンテンツ映像のデータは、再生時間、解像度、画質、内容等多様な要因により相対的に高用量のデータである場合が多い。データの容量が大きければ、該当データがサーバー 300 から第 1 ディスプレイ装置 100 に送信される時間、即ち、ダウンロード (download) 時間が延びるのでユーザ立場では不便なこともある。特に、ネットワーク上の通信状態が良くない場合、ダウンロード時間はさらに延びる。

【0091】

したがって、サーバー 300 は所定コンテンツ映像に対するプレビュー (preview) 映像又はハイライト (highlight) 映像を共に提供することができる。プレ

50

ビュー映像はコンテンツ映像全体から一部だけを抜粋及び編集することによって生成された映像で、ユーザがプレビュー映像を通じてコンテンツ映像の内容を概略的に認知することができるようにする。プレビュー映像はコンテンツ映像の全体再生区間の中で一部の再生区間だけが選択されることによって生成され、このような一部の再生区間は全体再生区間の中で何れか一つの区間又は複数の区間が選択されることもできる。

【0092】

ここで、一般的なプレビュー映像は該当プレビュー映像を提供する提供者によって任意で編集及び抜粋されることによって生成されるので、多様なユーザの好みを反映し難い。従って、本実施形態によると、次のような方法が提案される。

【0093】

サーバー300、即ち、所定のコンテンツ映像を提供する装置は、それぞれのアカウントによって接続された複数のディスプレイ装置100、200からコンテンツ映像の限定されない再生時点に対応するように入力されたフィードバック(feed-back)情報を収集し、収集したフィードバック情報に基づいてコンテンツ映像の全体再生区間の中で一部再生区間を選択することによって該当コンテンツのプレビュー映像を生成する。サーバー300はこのようなプレビュー映像を各ディスプレイ装置100、200に提供する。

【0094】

複数のディスプレイ装置100、200のそれぞれのアカウントを便宜上第1アカウント及び第2アカウントで区分し第1アカウント及び第2アカウントが所定の条件に従って関連されている場合、ディスプレイ装置200は独自の第2アカウントによってサーバー300にログインされた状態で、コンテンツ映像が提供されて再生及び表示する。この時、ディスプレイ装置200はコンテンツ映像の所定の再生時点で外部、例えば、ユーザから該当再生時点に対応するフィードバック情報を受信する。ディスプレイ装置200はフィードバック情報をサーバー300に送信する。

【0095】

サーバー300はディスプレイ装置200から受信したフィードバック情報を該当再生時点に対応するように保存する。サーバー300はこのように各アカウントによるディスプレイ装置200から受信した多様なフィードバック情報に基づいてプレビュー映像を生成し、この時それぞれのフィードバック情報は受信されたアカウントの相互関連性に従ってカテゴリー化されて選択されることができる。

【0096】

例えば、複数のユーザアカウントは血縁関係、同じ学校出身、居住地域、同じ職場、ファンクラブのようにあらかじめ指定された分類条件によるカテゴリーで区分され、何れか一つのユーザは自身のユーザプロフィールに従って該当分類条件のカテゴリーに含まれることができる。又は、特定SNS提供者が提供する複数のユーザアカウント間の友人登録可否のように、何れか一つのユーザがそれぞれの他のユーザアカウントに対してカテゴリー化可否を直接に設定する方法に従って、複数のユーザアカウントのカテゴリー化も可能である。このようなカテゴリー化は前記例示に限られず、その分類条件は本実施形態を具現するのにあって多様な変更及び適用が可能である。

【0097】

ディスプレイ装置100は独自第1アカウントによってサーバー300にログインされた状態で、第2アカウント201の他のディスプレイ装置200でコンテンツ映像の所定の再生時点に対応するように入力されたフィードバック情報に基づいて生成されたプレビュー映像がサーバー300から提供される。ディスプレイ装置100はこのようなプレビュー映像を表示する。

【0098】

このように、ディスプレイ装置100、200はそれぞれの自体アカウントによってサーバー300にログインされている状態で、プレビュー映像がサーバー300から提供されることができる。従って、各ユーザの多様な好みに対応しながら、所定のユーザと多様

10

20

30

40

50

な関連性を有する他のユーザ、例えば、友人又は知り合い等の好み反映されたプレビュー映像が提供されることができる。

【0099】

図8はサーバ300が提供するフィードバック情報に関するウェブページ映像440の例示図である。図8に示すように、第1ディスプレイ装置100はウェブブラウザ(web browser)を通じてサーバ300が提供するウェブページを表示することができる。サーバ300は第1ディスプレイ装置100から所定のコンテンツ映像に関連して、フィードバック情報のウェブページを要請する信号を受信すれば、既保存されたフィードバック情報が収録されたウェブページ映像440を提供する。第1ディスプレイ装置100はサーバ300から提供されたウェブページ映像440を表示する。

10

【0100】

ウェブページ映像440はコンテンツ映像に対して多様なディスプレイ装置のアカウントを通じて入力されたフィードバック情報を含む。ウェブページ映像440は各アカウントを通じて入力された単位別フィードバック情報441を含む。

【0101】

単位別フィードバック情報441はコンテンツ映像の一部時点で一つのディスプレイ装置のアカウントを通じて入力されたフィードバック情報である。例えば、単位別フィードバック情報441はアカウントのID、ユーザプロフィール、フィードバック情報の対応再生時点、ユーザが入力した意見、選好度等の情報を含むことができる。

【0102】

ユーザは第1ディスプレイ装置100に表示されたウェブページ映像440を通じてコンテンツ映像に対する多様なユーザの意見を確認することができる。

20

【0103】

ここで、サーバ300は既保存された多様なフィードバック情報の中でウェブページ映像440に含むフィードバック情報を次のような方法で選択することができる。サーバ300は前述のように各アカウントをソーシャルネットワーキングサービスに基づいて既設定された条件に従ってカテゴリー化し、各アカウント別に入力されるフィードバック情報を該当アカウントに従って再びカテゴリー化する。サーバ300はこのようにカテゴリー化されたフィードバック情報各々を含むウェブページ映像440を生成し、ウェブページ映像440を要請するアカウントが何れのアカウントカテゴリーに属するかに従って選択的にウェブページ映像440を提供することができる。

30

【0104】

又は、サーバ300はこのようにカテゴリー化されたフィードバック情報に基づいてコンテンツ映像からプレビュー映像を生成できるので、このような構成に対して図6を参照して説明する。

【0105】

図9はサーバ300がコンテンツ映像460からプレビュー映像461を生成する方法を示す例示図である。図面でコンテンツ映像460の全体再生区間はTaで示す。各フィードバック情報が対応する時点は全体再生区間Ta上の所定の位置である。

【0106】

サーバ300はTaに対してフィードバック情報が対応する再生時点の分布度を判断する。また、サーバ300はTaの中でフィードバック情報が対応する再生時点の分布度が最も高いと判断される再生区間、例えば、時点t1乃至t2までの再生区間と時点t3乃至t4までの再生区間を抽出する。

40

【0107】

ここで、分布度を判断する方法は多様な数学的又は統計的アルゴリズムが適用されるので、詳しい説明を省略する。

【0108】

サーバ300は抽出された時点t1乃至t2までの区間と時点t3乃至t4までの区間に基づいてプレビュー映像461を生成する。

50

## 【0109】

このように、プレビュー映像461は互いに関連性があると判断されるアカウントカテゴリー内の各アカウントから受信されたフィードバック情報に基づいて生成される。サーバー300は同じアカウントカテゴリー内の所定のアカウントからプレビュー映像461の要請を受信すれば、各アカウントカテゴリーに対応するプレビュー映像461を該当アカウントに対して提供する。

## 【0110】

従って、ユーザの多様な好み及び選好度が反映されたプレビュー映像461を各ユーザに提供することができる。

## 【0111】

以下、本実施形態による第2ディスプレイ装置でコンテンツ映像に対するフィードバック情報を入力する方法に対して図10を参照して説明する。図10はこのような過程を示す制御フローチャートである。ここで、第2ディスプレイ装置が第2アカウントによってサーバーにログインした状態の場合を初期状態とする。

10

## 【0112】

図10に示すように、第2ディスプレイ装置はコンテンツ映像を再生する(S100)。コンテンツ映像が再生される間に既設定されたイベントが発生すれば(S110)、第2ディスプレイ装置はフィードバック情報入力用UI映像をコンテンツ映像と共に表示する(S120)。

## 【0113】

UI映像を通じてフィードバック情報が入力されれば(S130)、第2ディスプレイ装置は入力されたフィードバック情報及びこれに対応する再生時点情報をサーバーに送信する(S140)。

20

## 【0114】

従って、サーバーは第2アカウントに対応して、フィードバック情報及び再生時点情報を保存する。

## 【0115】

以下、本実施形態によるサーバーで第1ディスプレイ装置にプレビュー映像を生成する方法に対して図11を参照して説明する。図11はこのような過程を示す制御フローチャートである。ここで、第1ディスプレイ装置が第1アカウントによって、サーバーにログインした状態の場合を初期状態とする。

30

## 【0116】

図11に示すように、サーバーは既保存されたフィードバック情報を選別する(S200)。選別方法は前述のように、サーバーは選別されたフィードバック情報に基づいてプレビュー映像を生成する(S210)。

## 【0117】

サーバーは第1アカウントを通じて第1ディスプレイ装置からプレビュー映像の要請を受信すれば(S220)、第2アカウントからのフィードバック情報に基づいて生成されたプレビュー映像を選択する(S230)。これは、第1アカウントが既設定された条件に従って第2アカウントと関連性があると判断されるアカウントであるからである。

40

## 【0118】

サーバーは選択されたプレビュー映像を第1アカウントの第1ディスプレイ装置に送信する(S240)。従って、第1ディスプレイ装置は独自第1アカウントと関連性のある第2アカウントからのフィードバック情報が反映されたプレビュー映像を表示することができる。

## 【0119】

前述のように、本実施形態によるディスプレイ装置は既設定された第1アカウントと所定の条件に従って関連するように設定された少なくとも一つ以上の第2アカウントの他のディスプレイ装置と通信可能に接続されたサーバーに対して、第1アカウントで接続することができる。ディスプレイ装置はサーバーに第1アカウントで接続すれば、第2アカウ

50

ントの他のディスプレイ装置でコンテンツ映像の所定再生時点に対応するように入力されたフィードバック情報に基づいてサーバーによって生成されたプレビュー映像がサーバーから提供される。

【0120】

また、サーバーは複数のディスプレイ装置各々からコンテンツ映像の所定再生時点に対応するように入力されたフィードバック情報を受信し、各アカウントが所定の条件に従って関連するように設定された場合にこのようなフィードバック情報に基づいてプレビュー映像を生成し、これを各ディスプレイ装置に対して提供することができる。

【0121】

前記所定の条件は、既設定されたアカウントの間の関連性可否を定義できる条件ならば限られず、例えば、ソーシャルネットワーキングサービスで提供する多様なカテゴリ別関連性が適用されることができる。

10

【0122】

以下、本実施形態によるディスプレイ装置の制御方法に対して図12を参照して説明する。図12はこのような過程を示す制御フローチャートである。図12に示すように、ディスプレイ装置はサーバーに映像コンテンツを要請する(S300)。ディスプレイ装置は前記要請に従って、サーバーから映像コンテンツ及び該当映像コンテンツに関するフィードバック情報を受信する(S310)。ディスプレイ装置は受信した映像コンテンツを再生する(S320)。

【0123】

映像コンテンツが再生する間、ディスプレイ装置は映像コンテンツがフィードバック情報の対応再生区間に至ると(S330)、該当再生区間に対応するフィードバック情報を表示する(S340)。フィードバック情報は映像コンテンツ上にオーバーレイさせて表示されることができるし、ディスプレイ装置は映像コンテンツが該当再生区間を過ぎると、フィードバック情報を表示しない。

20

【0124】

このような過程は、映像コンテンツが再生される間の色々なフィードバック情報に対応する再生区間のある場合に、反復的に行われる。

【0125】

前記実施形態は例示に限定されず、該当技術分野の通常の知識を有する者なら多様な変形及び均等な他の実施形態が可能である。したがって、本発明の真の技術的な保護範囲は下記の請求項に記載された発明の技術的思想によって定まれる。

30

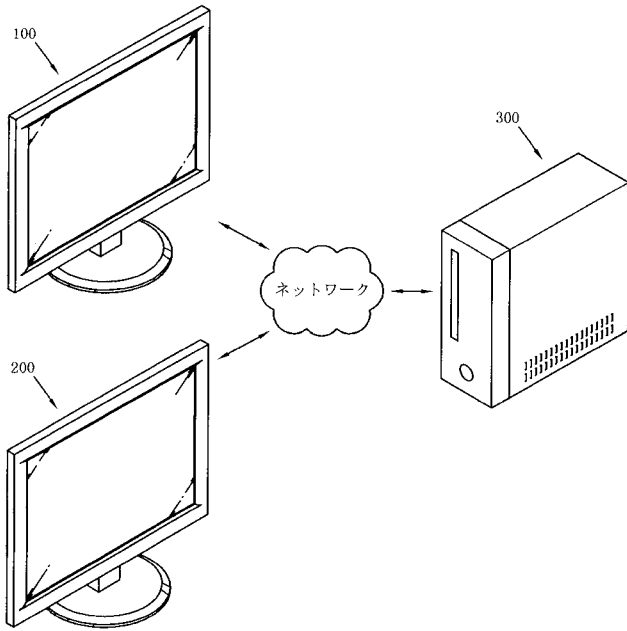
【符号の説明】

【0126】

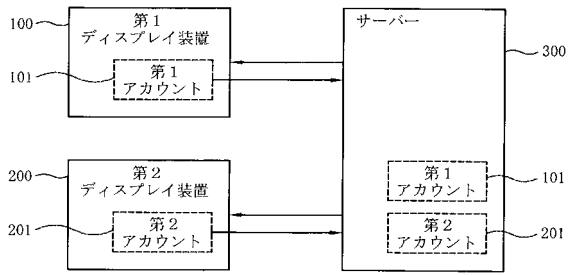
100、200 ディスプレイ装置  
 110 通信部  
 120 映像処理部  
 130 ディスプレイ部  
 140 ユーザ入力部  
 150 保存部  
 160 制御部  
 300 サーバー  
 310 サーバー通信部  
 320 サーバー保存部  
 330 サーバー制御部

40

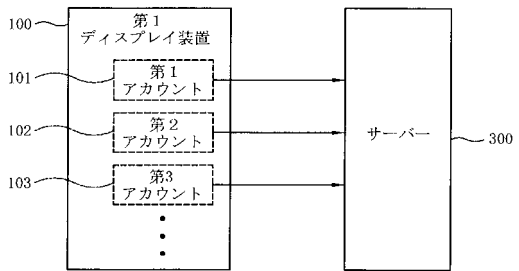
【図1】



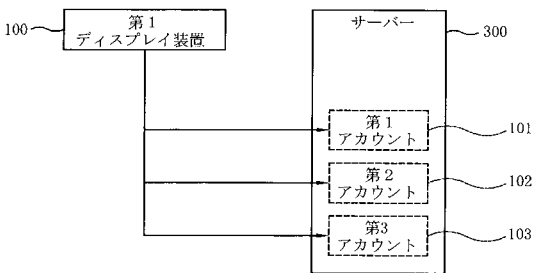
【図2】



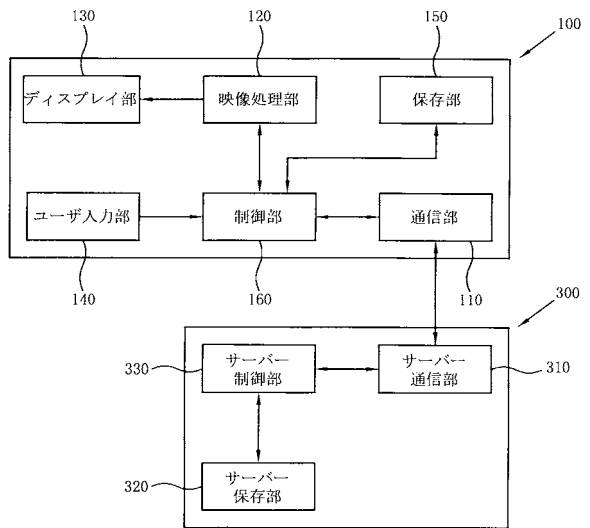
【図3】



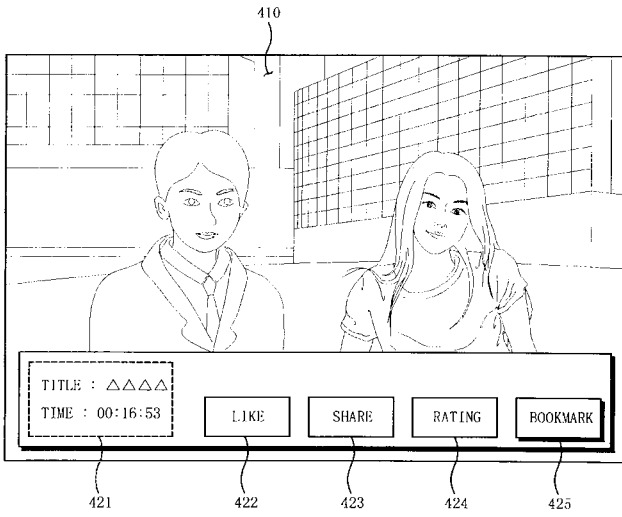
【図4】



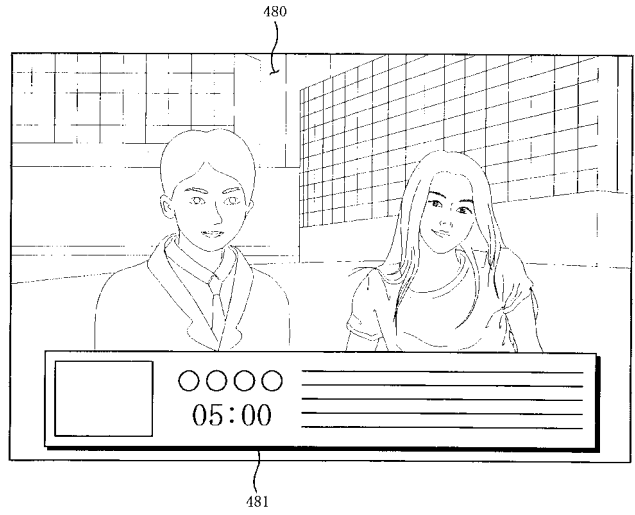
【図5】



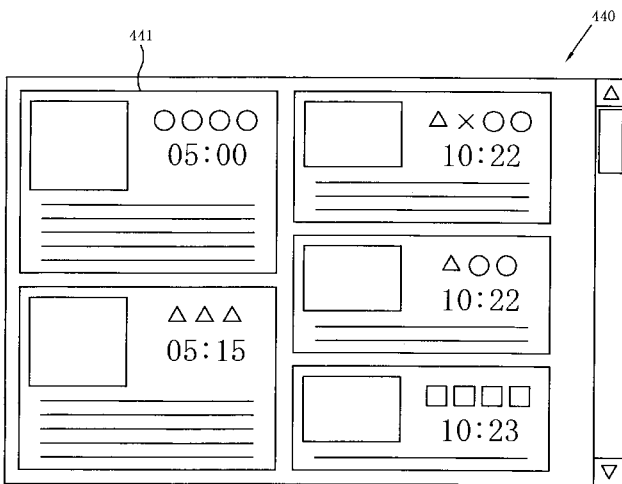
【 図 6 】



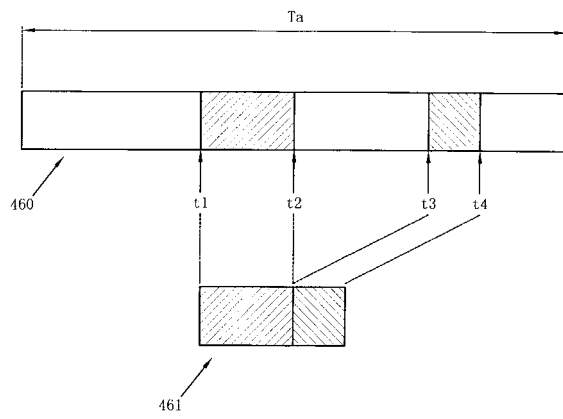
【 図 7 】



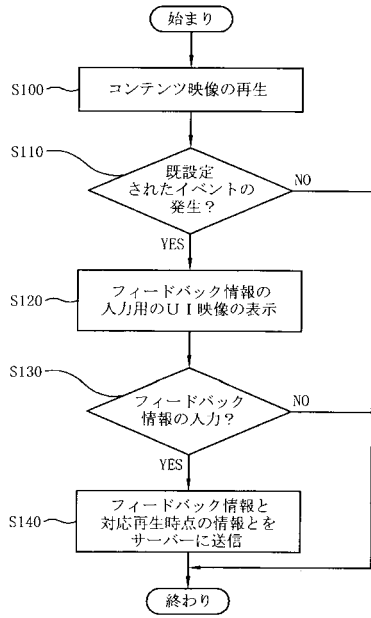
【 図 8 】



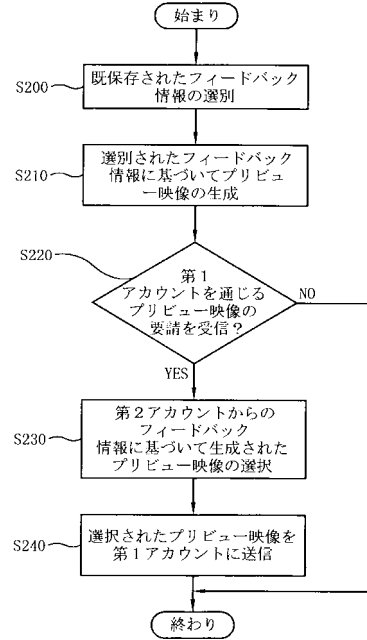
【 図 9 】



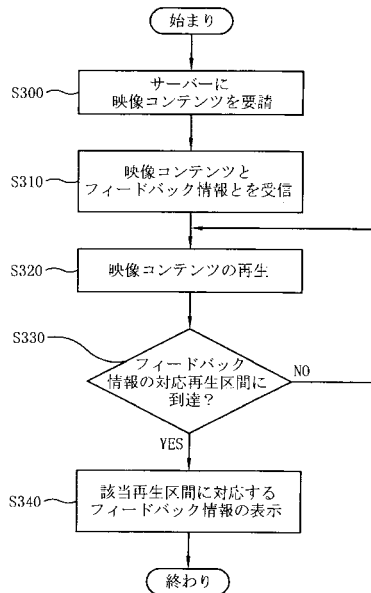
【図10】



【図11】



【図12】



---

フロントページの続き

(72)発明者 尹 汝 理

大韓民国忠清北道清州市上黨区龍岩洞 現代1次アパート 103棟 708号(番地なし)

(72)発明者 李 翔 熙

大韓民国ソウル特別市西大門区北加佐2洞456番地 ヒューマンピラアパート 103棟 1302号

Fターム(参考) 5B084 AA05 AA12 AB06 BA03 BB01 CD05 CD22 CF02 CF12 DC13

5C164 SA51S SB29P SC11S TB04S UA04S UB41S UB86S UB88S UB92S UD11P

YA08 YA11 YA21